

平成28年10月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

平成28年10月21日午後2時00分より太子町教育委員会をB301会議室に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・委員長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会後援名義使用許可について

第59回太子町学童美術作品展の開催について

平成28年度教育委員会要覧について

全国学力・学習状況調査について

太子町立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する

対応要領について

第6. 議 事

議案第59号 平成28年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員長 三浦淳子

委 員 福田敏博・福田幸代・圓尾健太郎・寺田寛文

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 次 長 木村 和義

管 理 課 長 首藤 武司

社会教育課副課長 中井 眞由美

文化会館長 田中 みずほ

管理課副課長 改野 学由

管 理 課 主 査 大角 かおり

平成28年10月21日 午後2時00分開議

- 委員長 みなさんこんにちは。朝晩めっきり寒くなってきましたがお体の方はいかがでしょうか。10月・11月は教育委員会の行事がたくさんありますので体調管理をした上でご参加いただきますようお願いいたします。では、ただ今より平成28年10月の定例委員会を開催いたします。
- 委員長 それでは会議日程に基づいて進めていきたいと思います。
- 委員長 まず、前回の定例会の会議録についてご承認いただけますか。
- 各委員 異議なし。
- 委員長 では、承認を福田幸代委員と寺田委員にお願いします。本日の会議録の署名委員に福田敏博委員と圓尾委員を指名させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- 委員長 また、本日の第59号議案につきましては個人情報保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。
- 各委員 はい。結構です。
- 委員長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。

●行事結果および行事予定報告

- 委員長 それでは行事結果および行事予定について説明をお願いします。
- 管理課長 それでは行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。
- 委員長 <10・11・12月の行事結果並びに行事予定説明>
- 委員長 10・11・12月の行事結果と行事予定について説明していただきましたが、これについて何かご意見ご質問等はございませんか。
- 委員長 ないようでしたら、続いて教育長報告をお願いします。

●教育長報告

- 教育次長 それでは始めさせていただきます。
- 教育次長 9ページをお開きください。太子町教育委員会後援名義使用許可について今回は4件提出されております。
- 教育次長 1件目、申請者は家庭倫理の会龍野代表、木村晴美氏。行事名は子育てセミナー（8回シリーズ）、実施日は平成28年11月12日（土）から平成29年8月12日（土）の間で8回行われます。実施場所は太子町立文化会館でございます。詳細は9ページをご参照ください。以上です。
- 委員長 ありがとうございます。1件目の後援名義使用許可申請についてご質問等ございますか。
- 委員長 なければ次の申請に進みますが、よろしいでしょうか。
- 各委員 結構です。
- 委員長 では次の申請について説明をお願いします。
- 教育次長 2件目、12ページをお開きください。申請者は揖龍中学校体育連盟代表、窪田幸実氏。

行事名は第70回揖龍中学校男子駅伝競走大会及び第31回揖龍中学校女子駅伝競走大会、実施日は平成28年10月15日（土）でございます。実施場所は総合公園陸上競技場でございます。詳細は12ページをご参照ください。以上です。

委員長 質問等ございますか。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 では次の申請について説明をお願いします。

教育次長 3件目、13ページをお開きください。申請者は太子ソフトバレーボール同好会代表、小村清和氏。行事名は第16回飛鳥杯ソフトバレーボール交流大会、実施日は平成28年11月13日（日）、実施場所は町民体育館でございます。詳細は14ページをご参照ください。

委員長 質問等ございますか。これは例年6月頃と12月頃の2回されている大会ですね。

各委員 結構です。

委員長 それでは次の申請について説明をお願いします。

教育次長 4件目、15ページをお開きください。申請者は太子町子ども会連絡協議会会長、大島八重氏。行事名は平成28年度太子町子ども会球技大会、実施日はサッカーとソフトボールが平成28年11月5日（土）、バレーボールが平成28年11月12日（土）、実施場所はサッカーが石海小学校、ソフトボールが町民区グラウンド、バレーボールが龍田小学校でございます。詳細は16ページをご参照ください。以上です。

委員長 質問等ございますか。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 それでは第59回太子町学童美術作品展について報告をお願いします。

教育次長 19ページをお開きください。

第59回太子町学童美術作品展について、開催日は11月5日（土）から6日（日）、会場はこれまで町民芸術祭と合わせてあすかホールで開催していましたが、今年は議会棟1階の議場と全員協議会室で単独開催します。展示場所は書写の部は中学校が議会棟1階廊下、小学校が全員協議会室、図画の部は小学校が議場、中学校と幼稚園は全員協議会室となっております。以上です。

委員長 質問等ございますか。

教育次長 今年は町民芸術祭と分かれて初の単独開催となりますので、どれだけの来場者が見込まれるか全く分からない状態です。これを機に初めて役場に来られる方もいらっしゃると思いますので案内には十分な対応をとるようにしたいと考えております。

委員 議会棟の廊下って広いのですか。

管理課長 2mくらいでしょうか。

委員 来年以降も会場は議会棟になる予定ですか。

管理課長 今年問題がなければそうなります。町民芸術祭の芸能の部と展示の部が分かれて開催するようになって調整が難しくなったこと、本庁舎が「開かれた庁舎」をコンセプトにして議場が多目的に使える仕様になっていることを踏まえて今年は議会棟で行います。しかし、「どうにも見にくかった」という声が多ければ見直す必要がありますが、とりあ

えず今年はこれで開催します。

委員 書写なんかは少し離れて見たいですね。

委員長 今年見てもらってまた来年度考えましょう。では次、平成 28 年度教育委員会要覧について報告をお願いします。

教育次長 23 ページをお開きください。平成 28 年度教育委員会要覧について、例年作成しておりますので変更があった部分のみ説明させていただきます。

＜「平成 28 年度教育委員会要覧」朗読＞

（変更点）①学童保育は所管換えのため削除

②年表に平成 27 年 9 月以降を追加

③事務局概要の教育委員長及び教育委員の氏名の修正と歴代委員長の追加

④事務局一覧に組織再編により課名に文化会館、平成 28 年 4 月に開設の
適応指導教室を追加

委員長 ご意見、ご質問等ございますか。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 それでは全国学力・学習状況調査について報告をお願いします。

教育次長 本日配布しました資料をもとに管理課副課長よりご説明いたします。

管理課副課長 調査の概要について申し上げます。調査日時は平成 28 年 4 月 19 日（火）です。調査事項は児童・生徒に対する調査では国語、算数または数学、そして児童質問紙、学校に対する学校質問紙を行っております。対象は小学校 6 年生と中学校 3 年生で、全国では小学生約 103 万 5 千人と中学生約 103 万 8 千人が回答しております。なお、熊本地震により熊本県、宮崎県、大分県の一部の小中学校においては調査を見送っております。各学校へは調査結果を分析し、今後の指導方法等の改善、学習意欲向上につなげるよう指示をしております。教育委員会としては各校の分析を踏まえて必要に応じて教育施策へ反映させていく必要があると考えております。

では、資料をご覧ください。昨年度と今年度の正答率の表でございます。昨年度までは各教科の報告書を根拠に全国平均の±5%までは全国と同程度としておりました。今年度からは兵庫県ではその基準は使っておりません。ただし、本町はおおむね全国平均の±5%以内には入っておりますが、やや課題のある教科もあります。教科によって、また学校間によって平均正答率に差はありますが、一概に数字だけで議論するものではないと考えております。

次に国語や算数とは別に児童質問紙というものがあり、自分がその質問に 1：当てはまる、2：どちらかといえば、当てはまる、3：どちらかといえば、当てはまらない、4：当てはまらない、で答える形式になっております。1、2 の肯定的な意見を合計した値も記しております。参考までに学校質問紙といって教員が答える項目も掲載しております。小中学校とも、また全国的にも同じ傾向にあるのですが、子どもたちの回答と学校の回答とにズレがあるところがあります。ここが授業理解の一つのポイントになると思います。つまり、「受けた授業の中で目標（めあて・ねらい）が示されていたと思いますか」という問いに対して、教師は計画的に取り入れることができたと感じていますが、子どもたちの思いとの間に若干のズレが生じております。このズレを埋めていくこ

とが子どもたちの授業理解につながっていくだろうと思います。先般の学校訪問でも中学校を見ていただきましたが、めあてを示して、最後に振り返り活動を行うといった授業もこの結果を踏まえて取り組みを行っているところです。

次にその他の質問ですが、こちらで本町の特徴を掴んでいただければと思います。まず小学校の一例をあげますと「自分には、よいところがあると思いますか」という問いに、最近の子供は自己肯定感が低いと言われてはおりますが、全国や県と比べて太子町の子どもたちはやや高い傾向にあります。また「将来の夢や目標を持っていますか」という問いにも8割以上の子どもが肯定的な意見であり、全国や県の平均並みであります。「家の手伝いをしていますか」という問いには太子は全国や県より高い傾向です。「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」という問いでは太子は全国や県より低い傾向なので自学自習という点では課題があると思われます。「学校で、友達に会うのは楽しいと思いますか」という問いでは肯定的意見が多く、友人関係が良好であることが伺えます。「今住んでいる地域の行事に参加していますか」という問いでは本町は高い数値を示しております。今年度はまだ聞いてはおりませんが、前年度までも播磨西地域は全体的に高いと言われております。昔ながらのいいところだと思っております。「学校の決まりを守っていますか」という問いでは9割以上が守っているということで規範意識は高いように思います。「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という問いについても極めて高い数値だと思います。

中学校についても小学校と同様のものを掲載しておりますので、小学校と中学校の違いが見えてくるかと思います。全体的に小学校より中学校の方が肯定的な回答が減る傾向にあります。当然全国的にも同様の傾向にあります。将来の夢や目標については中学生は現実的な問題、入試等に直面することが影響しているのかと思われます。「家で、自分で計画を立てて勉強していますか」という問いは小学生に比べて中学生の方が全国平均との差がなくなってきました。学校での友達関係についても良好であることがうかがえます。地域行事への参加状況も小学校からは下がってはいますが、全国や県の平均からは非常に高い数値であります。「学校の規則を守っていますか」という問いでは小学校より中学校の方が高くなります。小学校と比べて学校の決まりが増えるということがあると思います。「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という問いに対しても非常に高い数値になっております。他の項目もあるのですが、教科の結果も合わせて今後の教育活動を見直す一つの材料ですのでこの場をお借りしてご報告いたします。

委員長 ありがとうございます。ご意見、ご質問はございますか。

教育長 数字が外に出れば数字だけが一人歩きして「あの学校がどうだ、こうだ」とラベルを貼りたいがる傾向に（世間は）ありますのでね。この数字も平均ですのであまりこればかりを追っても仕方ないと思います。例えば龍田小学校なんかは分母が少ないので一人欠席するまたは一人が高得点を出すとかがあると点数が大きく変わりますのであまり参考にならないと思います。

聞くところではこの学力・学習調査のために過去問を何度もといて、テスト慣れしているような学校が他府県にはあるそうです。

委員長 数字だけ見ると差が大きいように感じます。今年の6年生は人数も少ないしね。

教 育 長 去年低かったところが今年は良くて、またその逆もあったりね。中学校も一時期は不安定でしたがここ数年は上がってきましたね。日本の悪い傾向で知識より活用の部分が全国的に低いですね。点を取る技術ばかり教えられてるから応用することになると弱いですね。

委 員 学校質問紙で太子町は 50% : 50% の合計 100% ですが、端数はないのですか。

管理課長 学校は 1 校につき 1 回答なので小学校であれば全部で 4 校なので 2 校 : 2 校、中学校は全部で 2 校なので 1 校 : 1 校だったということです。

委 員 わかりました。

委 員 自分で計画を立てて勉強すると言っても塾に行ってる子が多いので、自分で計画を立てているという意識が子供にはないのかなと思いました。中学校でも思ったよりは数値が低かったので、自分で計画を立ててなくて塾に行ってるという意味で回答したのかと。

管理課副課長 これとは別に「学習塾（家庭教師を含む）で勉強していますか」という質問があります。

委 員 では「自分で計画を立てて、塾以外で勉強していますか」と捉えた回答になっているということでしょうか。

管理課副課長 そうですね。太子町の場合「学習塾に通っていない」と答えた子どもが 2 割ほどです。

教 育 長 校園長会でも家庭学習ができていないというのが太子町の欠点であると言われていきます。どうしたらいいのかやり方がわからないからできていないのだから、小学校のときから自分で調べて勉強するという取り組みをしていただきたいと話しました。そうすれば自分で勉強する面白さが分かる、楽しくなる、自分で進んで学ぼうとする意欲が出てよい循環が生まれるのですが、わからない、やらされていると感じると面白くないという傾向が生まれるのでやり方を教えて欲しいと指示しました。誰しも勉強はしたくないんですが、分かれば楽しいんです。その面白さを経験させてあげたいということです。

委 員 長 他にご意見、ご質問はございませんか。では続きまして太子町立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について報告をお願いします。

教育次長 太子町立学校における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領について、詳細は管理課長より説明します。

管理課長 ご承知のとおり今年 4 月から障害者差別解消法が施行されております。この要領を作成した経緯ですが、まず内閣府から各省庁にこういった対応要領を作成するように指示があり、それを受けて文部科学省が都道府県の教育委員会に指示があり、県で対応要領を作成したので市町も作るように指示がありました。中身については、障害者差別解消法施行前から取り組んでいるもの、また障害者差別解消法によって合理的配慮や保護者の同意を得るといったことを明文化したものでございます。まず目的としては障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき太子町立学校の教職員が適切に対応するために必要な事項を定めるものでございます。

委 員 長 ありがとうございます。対応はこれまでと変わらないということですね。

管理課長 あくまでも合理的配慮であったり、障害者が差別を受けないような手立てを従来から取り組んでおりましたが、県の対応要領を参考に今回明文化したということです。

委員長 ご質問、ご意見ございますか。
委員 具体例が細かいですね。
管理課長 対応要領だけでは分かりにくい部分を具体的に示しております。
委員 これによって罰則はないんですね。
管理課長 罰則はありませんが、（障害者も）地域で学ぶという意識が高まっているので、それに対して摩擦を極力少なくし、学校も保護者も子供も理解して学べる環境にしていくという理念が必要であろうということです。
委員長 他にご質問、ご意見ありませんか。
それでは議事に進みます。第 59 号議案よろしくをお願いします。

●議案

管理課長 <第 59 号議案「平成 28 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」朗読>

以上 1 議案については個人情報保護のため非公開

●その他

委員長 本日の議事は終了しましたが、その他連絡事項をお願いします。
委員 先日、龍田小学校の自然学校の視察に行ったときのことを報告させていただきます。天気が悪い中予定通り順調に進んでいて、私は石海小しか見たことがなかったのですが、龍田小学校のアットホームなのんびりした雰囲気です。指導員の方にお聞きした話でも素直な子たちということで良かったのですが、一つ気になることがありました。昼食の片付けが終わって、先生が子どもたちを集めて次の予定の連絡をするときにスマホを見ながら注意事項等を説明されていたのです。自然学校なのにスマホを使うことにとっても違和感がありました。これからの時代はスマホやタブレットを使うことになっていくのかなあ、とも思うのですが、自然学校で火起こしの体験をした後にね。その火起こしも多目的ライターが出たときは驚きましたが。
委員長 そうなんです。50 分もかけて火起こしして、つかなかったからといって次はマッチかと思ってたら多目的ライターが出てきました。
委員 自然に親しんだり、文明の利器に頼らず自分たちの力で体験している横で先生がスマホを出してくるのは違和感がありました。
委員長 スマホは個人のものやからね。学校にあるタブレットでスケジュールを管理しているなら分かりますが、自分の携帯を出されたのには私にも違和感がありました。
委員 しおりがあったと思うのですが。
委員長 去年は石海小学校で、今年は龍田小学校だったので学校ごとの違いがよく見えました。去年は火起こしはなかったけど、マッチを擦るのに苦労していました。今回の火起こしも良かったのですが多目的ライターには驚きました。自然学校のあり方を考えないといけませんね。

他に連絡事項はございませんか。

教育次長

南総合センターの状況報告をさせていただきます。昨日も設計業者との打合せがあったのですが、実施設計が11月中旬頃に仕上がる予定です。積算関係がまだ残っておりますので事業費関係を確定して今後入札という流れになります。一般競争入札になりますので12月中に告示行為を行い、入札を年明け1月に実施する予定となっております。入札が終わりましたら契約については議会の案件となりますので、臨時議会を開いていただいて承認ということになりますので早くても1月下旬または2月初旬に工事着手にしようかと考えております。できるだけ短縮できるようには努力しておりますが今のところこのような予定になっております。

委員長

ありがとうございます。できるだけ早く工事を進めていただければと思います。住民の皆様も（活動する）場所がないとおっしゃっております。他にないようでしたら次回の日程を決めさせていただきます。11月22日（火）午後3時30分でよろしいですか。

各委員

結構です。

委員長

では次回、11月22日（火）午後3時30分に開会させていただきます。今日は初めに地震があつてどうなることかと思いましたが無事終わることができました。ご苦労様でした。

平成28年10月21日 午後3時24分閉議